



統一行動に参加した富山民医労と支援者のみなさん

賃上げ求め各地で行動

11.6全国一斉産別統一行動

北海道 北海道勤医労は全ての法人で「年末一時金は前々年度23年度支給率以上」をストライキ回避基準に定め、交渉を行いました。その中で薬局法人が回避基準を下回る回答であったため、統一行動日には各事業所でスト集会を開催し、午後始業時30分間の全面ストを決行しました。

富山 富山民医労は指名ストライキを実施。スト参加者6人と県労連からの支援者も含めて12人で富山駅周辺にて宣伝行動を行い、報酬改定を求めるチラシ入りティッシュを150枚配布しました。参加者によるリレートークでは、理学療法士が「素晴らしい仕事だ」と思っているが、賃金が低い。夫婦2人共働きでも貯金ができず、子どもをもつ夢がもて

25秋闘回答指定日翌日の11月6日には、「産別統一行動」を実施。全国各地でストライキを含んだ様々な行動が展開されました。一部をご紹介します。

北海道

施設に発送する作業に取り組みました。

富山

岡山

岡山県医労連内では、介護・福祉系労組が指名ストに決起。そのうち、ももたろう会労組は初めてのストライキに挑みました。

岡山医療生協労組は有額回答を引き出したため、統一行動日には「報酬10%引上げを求める署名」「夜勤規制・大幅増員署名」の賛同を求めて、近隣病院を訪問する行動に切

オホーツク勤医労団体署名の発送作業のようす



125組合で有額回答

8割程度はコロナ禍以前の水準に及ばず

25秋闘要求への回答指定日だった11月5日以降、11月6日時点での回答状況では、125組合が回答を引き出し、正規の月数平均は1・631カ月(前年最終1・861カ月)、一律3万2125円(同2万7920円)、平均支給額は42万9990円(同48万592円)でした。パートの月数平均は1・002カ月、一律2万1333円、平均支給額は13万6330円となっています。

正規の昨年実績との比較を見ると、月数で昨年実績を上回る回答を引き出した組合が26・9%(同25・0%)、昨年と同じが49・6%(同41・3%)、昨年実績を下回る回答が23・5%(同33・7%)でした。平均額を見ると昨年実績を下回る回答を受けたのが32・8%(同51・0%)でした。昨年実績を上回る回答のところで、コロナ禍前の水準には戻っておらず、実際には8割程度がコロナ禍前以下の水準です。

国民春闘共闘が11月7日に発表した25年年末一時金の単純平均は1・98カ月(同2・02カ月)、59万2157円(同60万5184円)でした。高市首相も国会答弁で、報酬改定や処遇改善について賃上げ・物価高を適切に反映させると、明確に言及しました。この発言も言質に取り、「もう限界」の声を束ねて、全国一斉に声を上げる時です。「賃金上げろ」の声を上げ続けられるのは労働組合にしかできません。みんなが納得できる回答、みんなが団結できる回答を引き出すまで、産別に結集して必ず前進回答をつかみましょう。

〈2025年末一時金回答状況(11月6日時点)〉

	月数 (カ月)	一律 (円)	平均支給額 (円)
正職員	1.631	32,125	429,990
パート	1.002	21,333	136,330



統一行動に参加した群馬県医労連のみなさん



統一行動に参加した岡山県医労連のみなさん

25年末一時金
平均額過去最低水準
望む額には程遠い

脈路

とにかく物価が高い。数年前まで1500円程度で購入できたお米が今や4000円超え。何もかもが値上

がし確実に日々の生活を圧迫している。食費や光熱費をどうやって節約しようかとこんなに頭を悩ませるとは▼最低賃金がよくて全国で1000円を超えたが、微々たる引き上げでは焼け石に水だ。諸外国では、イギリスは約2000円、アメリカでは2500円に届きそうなのもある。ドイツも2500円に引き上げられる情勢となっている▼物価高騰や待遇改善を求めて賃上げしろと、各国の労働者はストライキに立ち上がり賃上げを獲得している。お隣、韓国では現代自動車の労働組合がストライキを実施し、月額平均1万1千円のベアを獲得。エアバスの労働者もストライキを構え新たな賃金提案を引き出させている。彼らは「公正さを求めているのであって、特別な待遇を求めているのではない」と訴えた。しかし、日本はどうか。大企業では5%を超える賃上げをおこなっているが医療、介護、福祉の現場は賃上げもままならず、非正規に至っては最賃に張り付いているようなところも。今こそ、各国の運動、同じ仲間の先進的な取り組みに学びストライキについて勇気ある一歩を踏み出すときではないだろうか。自分たちの生活を守り、患者、利用者の健康と命をまもるために共に団結したかおう。

日常的な組合活動で産別に結集し 賃上げ世論をけん引しよう！

25秋民医連・生協労組全国交流集会

10月29日～30日に山梨県・石和温泉で、民医連・生協労組全国交流集会が行われました。30県38組織74人が参加し、旺盛に交流しました。

今回の集会は、参加者同士の交流を促すために、スクーリング形式ではなく少人数のグループごとの島をつくって着席するなど、趣向を凝らして開催されました。岩本千鶴部会長の開会挨拶のあとに、早速短時間の自己紹介時間が設けられ、なごやかな雰囲気ですべてが始まりました。

その後、細見学前部会長が基調報告を行い、日本医労連の定期大会方針をもとに部会としてのたたかいを提起し、仲間との交流と学習を通じてたたかひの意思統一を行っていくことを確認しました。

模擬団交で 秋闘交渉に備える

基調報告の後は、4グループが労使に分かれて模擬団交を行いました。いかに使用者側の論理を崩して回答を引き出すか、運営委員からのアドバイスを挟みながら、演習を行いました。

団体交渉は、意思統一がどこまでできているのかで決ま



団結ガンバローは岩本部会長の音頭で



本番さながらの模擬団交

この秋闘は 春闘への助走

翌日は、8つの分散会に分かれて、組織拡大の状況などについて、それぞれの単組・支部の状況を意見交換しました。困難な状況を共有し、これまでの経験を踏まえて解決への方策をアドバイスしあいました。有益な助言を得て、意欲を燃

全労連介護・ヘルパーネット第21回総会

ふたたびの介護保険制度改悪に 強く抗う運動を広げよう！

第23回全国介護学習交流集会

11月1日に全労連会館で、全労連介護・ヘルパーネット第21回総会が行われました。会場50人、オンラインで9人が参加。日本医労連からは20人が参加しました。翌日に第23回全国介護学習交流集会が行われ、300人が参加しました。

総会は秋山正臣全労連議長の挨拶に始まり、土井直樹全労連常任委員が議案を提案しました。

土井委員は議案の中で、総会のスローガン「わたしたちの運動で介護労働者の賃上げを実現しよう」「介護にかかわるすべての人の人権を守ろう」を紹介しながら、訪問介護事業所のない市町村が全国で82あることなど、危機的な介護の実態に触れました。ヘルパーネットで行った「2024介護労働実態調査」の結果も紹介しました。調査によれば、「やめたい」との回答は全体の4分の1にも上り、この1年でハラスメントを経験したかという設問には37%が「はい」と回答するなど、劣悪な労働環境が明らかになっています。土井委員は、そのような実態があるなかで昨年度は介護署名が34万筆を超え、賛同議員は112名となったことを報告。一定の処遇改善がされるなどの成果を勝ち取れたことで署名の重要性を確信したと、振り返りました。



井上晃介
介護対策委員

井上晃介介護対策委員（北海道医療労）は、北海道の「介護に笑顔を連絡会」での活動を報告。中山間地域の事業所での困難や、加算ありきの報酬制度が現場に及ぼす問題、ケアマネ不足から約4割の事業所で新規を断らなければならない状況などを報告しました。

分散会で大いに交流

全体会の後は、施設形態ごとに8つの分散会に分かれ、議論をしました。

第8分散会に参加した尾綾さん（北海道医療労）は、急性期病棟でケアワーカーとして働いている経験から、介護職の役割について、緻密な対話を積み重ねていくことを報告。「介護は生活の視点。どんな風に思っているだろう、治った時にどうしたいだろう」ということを大切にしている」と語りました。タスクの

やす参加者の姿も見られました。吉田副委員長はまとめと閉会の挨拶で、「この秋闘は来春闘への助走。秋から国へ要請し、世論をかえ、社会保障全体を改善し、引き上げていく」とし、加入者の最も多い民医連・生協部会が一丸となって、日本医労連の運動を強くけん引していくことを呼びかけました。

日本医労連から 討論参加相次ぐ

議案提案の後は討論が行われ、日本医労連から3人が発言し、新オンライン署名への賛同も呼びかけられました。



石川県医労連
嵯峨猛書記長



学習会会場は参加者でいっぱい

人権を大切にしたい、介護をするために、今後必要な議論や運動について、考えるきっかけとなる学習会でした。

300人余りが 学習会に参加

総会の翌日には学習交流集会が行われました。記念講演は、市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰の小竹雅子さんをお迎えして、「利用者・介護者から考える介護保険制度」と題して行われました。1980年代から障害のある子どもたちの就学運動を支援し、2003年からハスカップを主宰してきた小竹さんは、介護利用者に寄り添う視点で、現行の制度を見直さなければならない問題を見えるようにしたことを評価しながらも、現実的にそれらの問題を解決し支える構造の制度になっていないことが最大の課題だと指摘しました。また、

社会保障審議会（介護給付費分科会・介護保険部会）での議論の状況に触れ、今後の運動を進めるにあたり、注目しておくべき点を解説しました。

共済で守るくらしとなかまの輪

10月19日～20日、25年度共済推進全国交流集会を福島県磐梯温泉・ホテル華の湯で開催。集会には全国から6全国組合38県医労連214人が参加し、共済推進に向けて交流をしました。

集会開催にあたり、佐々木悦子中央執行委員長がいさつを行いました。佐々木委員長は「私たち医療産別労働組合は、国民のいのちと健康、くらしを守ると同時に労働者のくらしを守る役割も担っています。優位で安価な共済は、労働者にとっても非常に魅力があるもの。労働者のくらしを守る共済を広げることは私たちの役割であり、共済の推進と組織拡大は重要な課題。共済を労働者に広く知らせ、組織拡大につなげ、17万医労連の早期回復、個人共済加入者5・5万人を実現するため一緒にがんばりましょう」と呼びかけました。続いて、全労連共済の平澤学専務理事からの来賓あいさつがありました。

桶谷恵美中央執行委員（共済事業局長）が基調報告を行いました。

増えざる組織から学ぶ特別報告



岡田喜代美さん

特別報告として、広島市民病院職員労組の岡田喜代美さんから、「共済プレゼントの活用について」として報告がありました。「共済プレゼント」について、なかなか一歩が踏み出せずにいましたが、組合員の減少とも相まって、執行委員会でもやってみようとなりました。加入申込書・個人共済の継続確認のお願い文書の工夫などちょっとしたことで躊躇していた一歩が踏み出すことができ、2024年は174人、2025年は109人の新人職員を仲間に向かい入れることができた経験

担当・役員の方々は共済推進、組織強化・拡大を進める力を持っています。組合員だから加入できる医労連共済を推し進め組合加入もすすめていきましょう」と訴えました。また、加入推進の重点的取り組みとして、加盟組織では「組織強化・拡大、共済推進会議」、単組・支部では「共済説明会」を開催し、さらに、共済を活用し新歓に積極的に取り組むこと、自動車共済の「見積りキャンペーン」や組織一律共済型への取り組みを提起しました。

共済を力に組織拡大をめざそう！

25年秋 共済推進全国交流集会



分散会の様子

交流し学びあつた 実務研修・分散会

分散会では、実務研修と7つの経験交流のグループに分かれ、日頃の取り組みの工夫や悩みなどを交流しました。経験交流では、「給付を受けた人はやめない。給付をもたらした人に共済を周りに伝えてもらっている」「新歓アンケートのクオカードを渡す時も、組合事務所に来てもらって渡している」「組合費が高いというが、メリット論ではなく、いかに『満足度をアップ』するかが大事」との意見が出されました。また、「勧める側（役員執行部）が共済加入していない」「専従を置けない組織はどう共済を進めていくか」などの悩みも出されました。そのなかで「担当者の業務が増えらると大変だが、執行部みんなでフォローし業務を進めると良いのでは。専従者が不在でも共済活動を行って行っている単組・支部はある」などの共済推進が成功している報告もありました。



実務研修の様子



36期・表彰

交流集会では、個人共済・火災共済・自動車共済の年間拡大目標に対する1位～3位組織について表彰を行いました。

- 【個人共済・年間拡大数】
- ① 広島市民病院労組
 - ② 岩手医大教職員組合
 - ③ 新潟民医労
- 【個人共済・年間拡大率】
- ① 飯塚市立病院労組
 - ② こころ労組
 - ③ 全日赤大分
- 【火災共済・年間拡大数】
- ① 愛知県医労連
 - ② 岡山医生活協組
 - ③ 鹿児島医療生協労組
- 【自動車共済・年間拡大数】
- ① 沖縄医生活協組
 - ② 岡山医生活協組
 - ③ 全日赤松江
 - ③ 岩手医大教職員組合
 - ③ 松江保健生協労組
- 【訂正】
- 36期表彰「個人共済・年間拡大率」につきまして「2位全日赤大分」は「3位全日赤大分」の間違ひでした。お詫びして訂正いたします。

2日間の交流を通じて

閉会の挨拶は渡辺勇仁副委員長が行いました。2日間の集会を通じて、参

加者からは「久しぶりに参加したが、新歓の取り組みの経験や、自動車共済の取り組みのヒントをもらえた」「初めて参加しましたが、各県の生の声を聞く事ができて良かった」「医労連共済を組織減のブレーキにしていきたい」「いろいろな支部の活動を知ることができて勉強になりました。支部に持ち帰り、組織拡大につなげたい」などの感想が寄せられました。

2日間の短い時間でしたが、経験交流・実務研修とも交流を深められました。



賛同団体
1247
(11月7日現在)

診療・介護報酬10%以上引上げ求める団体署名 全国から賛同続々、オンライン署名は4万超える！

この秋の重点的な取り組み「安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求める要請署名」は、11月7日時点で1247団体が賛同しています。日本医労連本部には賛同の署名が続々と届いており、日本医労連加盟組織ではない団体や事業所からの賛同も多くあります。報酬

世論が大きく動きつつある、またとない機会です。リアルでの宣伝行動にくわえて、ネット上でも大きなうねりをつくり、必ず報酬引き上げと緊急の処遇改善を実現し、地域の医療・介護を守りましょう。

医労連共済は保険料控除の対象外です

医労連共済だより

医労連共済は、保険業法や生協法が適用除外とされているため、行政機関や金融資本などの干渉や監督を受けず、日本医労連の自主共済事業として運営しています。そのため、保険料控除（年末控除）の対象にはなりません。民間生保・損保は、政府の加入促進の誘導政策もあり、保険料が年末控除の対象となりますが、実際に税金額として控除されるのは多くても一万円程度です。

年金共済の掛金は民間保険を活用しているため保険料控除の対象です。10月末頃に幹事保険会社（大同生命）から加入者へ直接、証明書類が送付されますので、ご確認ください。

安い掛金・
安心の保障

医労連共済は、保険料控除の対象とはなりませんが、保険業法の適用除外とされているため、行政機関や金融資本などの干渉や監督を受けず、日本医労連の自主共済事業として運営しています。そのため、保険料控除（年末控除）の対象にはなりません。民間生保・損保は、政府の加入促進の誘導政策もあり、保険料が年末控除の対象となりますが、実際に税金額として控除されるのは多くても一万円程度です。



現場はもう限界！ 報酬10%以上の引き上げを

10月30日、保団連主催、医団連（保団連、全日本民医連、医療福祉生協連、日本医労連、新日本医師協会）共催で、「地域医療をまもろう！診療報酬の大幅引き上げを求める大会」が東京・星稜会館で開催されました。集会には国会議員11名が激励に駆けつけ、会場参加約200人とオンラインで165カ所から330人、合計530人が参加しました。

集会では、国会議員の皆さんから、診療報酬引き上げに向けて尽力したいと決意が述べられました。また、集会に参加できなかった

た国会議員の他、日本医師会、歯科医師会などからも集会へのメッセージが多く寄せられました。医療現場からのリレートークでは、日本医労連の松田加寿美書記次長が、25春闘での賃上げと一時金の状況、看護師不足の深刻な実態、ケア労働者の賃上げのために現在取り組みをすすめている報酬10%以上の引き上げを求める団体署名・一言カードについて発言し、団体署名とオンライン署名の協力と呼びかけました。

集会の最後には、「臨時国会ですべての医療機関経営を支える財政措置を行うこと」「2026年度診療報酬改定で基本診療料を中心に少なくとも10%以上の引き上げを行うこと」を求めた集会アピールを確認しました。

厚労事務次官に
「もう限界！」
の声を届ける

集会に先立ち、厚労省要請を実施。伊原和人厚労事務次官に「診療報酬・介護報酬の10%以上の引き上げを求める要請書」を提出しました。医労連からは、佐々木悦子中央執行委員長はじめ3人の役員が参加。当日時点までに集約した700筆の団体署名を手渡し、医療・介護・福祉現場の窮状を訴え、報酬の引き上げを強く求めました。



医療の眼

年末一時金回答状況

11月5日は、年末一時金を含む25秋闘の統一回答指定日です。5日時点での回答は、96組合、平均1・6カ月、40万6803円、前年比マイナス0・254カ月、マイナス7万4153円となっており、過去最低水準だった前年実績をさらに下回った状況です。病院の6割以上が赤字の状況下で、昨年同水準なら御の字、下回ったとしても仕方がないと思っていないでしょうか。一方で他産業では、夏季一時金は過去最高水準となっており、年末一時金もその流れが継続するとされています。

まずは、回答引出を

一時金は経営の調整弁ではありません。賃金の後払いです。私たちの生活を守り、改善させるためのものです。労働組合の役割として、確実に回答を引き出し、団体交渉で回答に対する意見、現場の声を直接届け、更なる上積みをお願いします。昨年並回答でホッとしている場合ではありません。他産業は過去最高、ケア労働者は過去最低の水準であることが現実です。このままの状況を許せば他産業との賃金格差

ケア労働者の低賃金は、もう終わりにしよう

は拡大するばかりで既に始まっていると言ってもいい医療・介護崩壊が全国へ広がり、国民のいのちのとりでとしての私たちの役割が果たせなくなります。

不満と怒りを持って

私たちケア労働者の評価が他産業より低く、賃金が上がるのは当然の流れです。医療・介護分野だけがその流れに逆行している現状を打破するのは労働組合と医療産別である医労連の使命です。赤字経営を慮って物分りのいい組合になる必要は微塵もありません。地域や世論を味方につけて、回答に対する不満や怒りを大いに表明しましょう。ストライキをはじめ労働者のありとあらゆる権利を総動員して正々堂々と私たちの賃上げを取りに行きましょう。

カギは産別結集

医療・介護は公的産業であるため、国や政府の制度政策の影響を避けられません。加えて労働集約型（人間の労働力に頼る割合が多い）産業であるため、低賃金・長時間労働・離職が多いという課題があります。ここ数年の低賃金は単に経営側の責任だけではなく、政府の医療費抑制政策が間違いなく影響しています。

す。こうした理由から私たちは個別の労使関係を超えて制度政策に影響を持つ役割も求められます。そのためには唯一の医療産別である医労連への結果が必要不可欠となります。産別結集への意識をもう一段階上げて物言う労働組合へスアアップしましょう。

今こそ労働組合の出番

賃上げをはじめ労働条件に関する要求を実現していくためには、組合員との対話を通して要求を練り上げ、スト権確立を要求提出し回答引出し団体交渉（ストライキをはじめ行動を構えて）統一行動のサイクル（産別統一闘争）を意識した一連の行動を展開することです。これら一連の取り組みが出来るようになれば必ずと力関係に変化が生じてくるはずです。

私たちケア労働者の賃上げはもはや国内世論の大勢です。25秋闘から26春闘にかけての賃金闘争は、またとない特別なたたかいにしなければなりません。この情勢を追い風に変わって、私たち一人ひとりが自分のこととして賃金・労働条件の決定に関わって発言する意識を持つことが要求実現への道です。結果を恐れず大いに挑戦しましょう。医労連の果たす役割は壮大なのです。

渡辺勇仁